

# 福岡県公報

令和六年十一月二十九日  
第五百五十二号  
増刊  
①

## 目次

### 教育委員会

○教育委員会が保有する個人情報適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令

(教育庁総務企画課) ……………一

### 教育委員会

#### 福岡県教育委員会教育長訓令第三号

本 庁

出先機関

教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年十一月二十九日

福岡県教育委員会教育長 寺崎 雅巳

教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程の

一部を改正する訓令

教育委員会が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規程(令和五年三月福岡県教育委員会教育長訓令第一号)の一部を次のように改正する。

第十五条第二項中「第二条第九項」を「第二条第十項」に改める。

第十八条第三項中「第二条第十項」を「第二条第十一項」に、「同条第十一項」を「

同条第十二項」に改める。

### 附 則

この訓令は、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正す

る法律(令和六年法律第四十六号)附則第一条第二号に規定する政令で定める日から施行する。

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)

〔作成〕 〒812-0011 福岡市中央区高砂一丁目6-19 株式会社西日本高速印刷 (電話 092-531-1766)